

平成 27 年度 第 1 回立川市史編さん委員会 会議録

開催日時 平成 27 年 9 月 2 日（水曜日） 午前 10 時～正午

開催場所 立川市役所 202 会議室

出席者

【委員】 大友一雄、◎白井哲哉、杉山章子、鈴木功、豊泉喜一、○榎崎茂彌、
保坂一房、星由紀、和田哲（◎委員長、○副委員長、50 音順・敬称略）

【事務局】 新海紀代美産業文化スポーツ部長、岡本珠緒地域文化課長
小川 始市史編さん担当主査、朝比奈新、中谷正克、清水裕介、森脇孝広、
渡瀬綾乃、岡部利和

傍聴者 2 名

（１）委嘱状交付 市長室にて、清水庄平市長から各委員へ委嘱状を交付

（２）市長あいさつ

（３）委員自己紹介及び事務局員紹介

（４）委員長副委員長の選出

＊委員長に白井哲哉委員、副委員長に榎崎茂彌委員を互選

（５）委員長及び副委員長あいさつ

（６）諮問「立川市史編さん基本方針について」

＊立川市長から、「立川市史編さん基本方針について」を諮問（新海部長代読）

（７）会議の公開及び会議録の作成について

○会議は原則公開とする

○立川市史編さん委員会条例施行規則第 3 条に基づき、会議録をまとめ、ホームページと市政情報コーナーで公開する。公開に当たっては、あらかじめ各委員に発言内容について確認を行ったうえで、発言者名を委員長、副委員長、委員と表記することとする。

以上を決定する。

<ここで、傍聴者 2 人が入室>

（８）立川市史編さん事業について

・組織体制について（資料 1－1、1－2）

＊事務局から、資料 1－1 と 1－2 について説明

⇒組織体制については、了解。

- ・事業の趣旨及び事業計画について（資料２）

＊事務局から、資料２について説明

（９）質疑及び意見交換

（委員長）本日は、第１回目の委員会ということで、皆様のご意見や市史編さんに望むことをお聞きしたい。

（委員）組織の中で、考古についてはどのように考えているのか。

（事務局）「立川市史編集委員会設置要綱」には、考古部会を含め、７つの部会を設置することになっている。考古部会については、現在、部会長候補者に会い、就任を依頼しているところである。

（委員）一般的に史料というと各家に残されているものが想定されるが、行政文書も大切なものである。どのくらい残されているのか。また、それらを守る仕組みがあるのか。各家の文書と行政文書の両方があるって、初めて立川市の歴史が明らかになる。

（事務局）立川市役所の永年保存文書については、目録を基に調査をしているところ。砂川村役場文書については、１，７００点ぐらい、歴史民俗資料館に保管されており、調査中である。

（事務局）立川市には、現在、公文書館はないし、またその機能を果たす部署もない。行政文書については、文書法政課で所管している。文書規程に基づき、文書の内容により、保存年限が決められている。政策決定過程の文書については、公開の対象にならない場合が多いようである。図書館は、刊行資料を対象としており、ナマの文書は対象としていない。一部行政資料や歴史的な価値の出た来たものについては、例外的に地域資料として収集の対象とすることもあるが、主体的に収集することはない。歴史的な文書の収集については、歴史民俗資料館が対象にしている。

（委員）行政文書も市民の財産であり、今回はまたとない機会である。１００年後を見据えて、ぜひ保存し、閲覧できるような仕組みをつくってもらいたい。

（委員）公文書に対する意識は高くないと感じる。今ある資料の現状地図のようなものがあるとよい。こんなことを調べる場合には、ここにこんな資料があるというようなことが分かる仕組みが必要である。

（委員長）まず資料の所在調査をして所在を明らかにして、保存し、アクセス方法を整備することが必要である。

（委員）戦争が終わってから７０年たち、戦前の事を知っている人が急速になくなっている。戦前、戦中の事に関する古老への聞き取り調査を、早く行わなければいけない。また、砂川の基地の拡張に関係した人も、どんどんいなくなっている。早く調査しなければならない。

（委員長）市長からの諮問文書にも、貴重な資料が失われつつあるとの現状が示

されており、行政文書についても、市史編さん委員会として、どのような提言をしていくか議論していきたい。

(委員) 資料を一か所に集めることは難しいと思うので、資料の所在を明らかにする、その仕組みを整えることが大切である。また、市民が一緒に作ったんだと感じられるような、市民を巻き込んだ市史作りが大切である。難しいことかも知れないが、多くの市民が市史編さんの過程に関われる仕組み作りが必要である。

(副委員長) かつてDVDを2本作ったことがある。上映すると、その映像の場面にいたと言ってきた人がいた。映像化すると、効果があり、インパクトも大きい。

(委員) 20年前、30年前の聞き書き調査の資料が、歴史民俗資料館にたくさん残されている。それらを今回の市史編さんに生かしてもらいたい。また、構成について、本編、資料編、別編の3つに分けた理由は。

(事務局) 構成については、あくまでも事務局原案とご理解いただきたい。前回の市史では、記述部分と資料部分が混在しているため、読みにくいという指摘もあった。また、別編については、立川市ならではのテーマについて、独立して取上げ、深く掘り下げて刊行する想定でと考えている。

(委員長) 本編は、市民に手に取って貰いやすいものにしたいと思っている。資料編は、その本編の記述の根拠を示すもの、別編は、立川ならではの事項を、きちんと記述するためのものと考えている。

(事務局) 市民参加については、現時点では具体的な案はありませんが、重要なものであると考えています。写真集を出す際に、市民に写真提供を募集し、資料提供というかたちで参加してもらうことも考えている

(委員) 市史を作る10年間はとても大事な期間になる。そのプロセスの中で、市民を巻き込んで進めていくことが大切である。

(委員) 資料編について、時代別だけでなく、考古編として、原始から近世までを対象としたものが必要である。また、縦書きか横書きか、スタイルを決めておく必要もある。

(委員長) 内容と記述スタイルをあらかじめ決めておく必要がある。

(委員) すべての資料を取り入れるのは無理。資料の所在のインデックスや解題を作ることにより、特定の事項に興味を持った方に、より詳しい資料を提供する仕組みを作ることが大切。

(委員) どこに何があるのか、所在調査を行い、その結果を目録として整備しておくことが重要である。

(委員長) 近代から現代の資料のリスト化が大切。これまでは、近世資料のリスト化が主であった。

(副委員長) 近代以降の立川市の特徴は、陸軍と米軍にある。米軍に関する資料は、横田基地で保管している。

(委員) GHQ文書など、場合によっては海外の調査も必要になる事もある。

(委員) これまでGHQ資料等を調べてきた。国会図書館でも見られるようになっているが、大変に人手と時間がかかる。

(委員) まずは研究者の協力を得ながら、国内の調査を行っていく必要がある。

(委員) 10年間は長いようで短い。やるべきことはたくさんある。部会の中で優先順位を付けて取り組んでいく必要があるだろう。特に現代については、利害関係もあり、書けないこともあるだろうが、ただ資料は残していかなければならない。音声や動画なども対象となる。近現代の立川が、どのように移り変わっていったのかを明らかにしていきたい。

(事務局) 市史編さんは、市の公的な歴史となるものであるが、専門的な論文とは異なる。リーダビリティのレベルについて、委員にご協議をお願いしたい。どれだけ多くの市民に読んでもらえるかが大切であり、そのためには、どのようなことが必要なのか。

(委員長) まず事実の確定が大切。評価はさまざまである。

(委員) 前回の市史は、増刷を含め2,500部印刷したようだが、市民全体からみれば少ない。せっかく金をかけて作っても、市民に読んでもらえないのでは意味がない。どうしたら手軽に手に取れるものにするか、ここが読みたいというところを、簡単に読めるようなものにするか、工夫しなければならない。

(委員) 本だけでなく、記事をインターネットに載せることができれば、教材にも使えるなど、便利になる。ただ、その場合、あらかじめ所有者等の了解を得ておかなくてはならない。

(10) その他

(委員長) 今後の進め方について、事務局の考えは。

(事務局) 今後、市史編さんの基本方針について議論を進めていくには、何かタキ台のようなものが必要であると考えている。

(事務局) 編集委員会議の意見も聞きながら、事務局でタキ台を用意する。

(事務局) 次回は、10月中旬～下旬で調整する。